

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名		(施策34) 地方公共団体の情報化の推進(住民基本台帳ネットワーク・公的個人認証制度の推進等)			担当部局名	自治行政局地域情報政策室		
施策の概要		<p>「利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進」という政策を進めるためには、地方公共団体における情報化を推進することにより、効率的かつ効果的な地方公共団体を整備し、住民サービスの向上、地域づくりに貢献する取組を着実に推進していく必要がある。</p> <p>地域における情報化を推進するためには様々な基盤が必要であることから、本施策においては、個人情報保護条例の制定状況を設定し、進捗状況を把握する。</p>						
主な指標の状況		主な指標等		目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度
		電子申請が可能な地方公共団体の割合	全団体	17年度		1%	4%	22%
		個人情報保護条例制定数	全団体制定	17年度		74%	82%	98%
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要		15年度	16年度	17年度	
		共同アウトソーシング電子自治体推進戦略事業	電子申請の共同受け付けシステムなどのシステム開発を行い、実証実験を通して有効活用を検証した		1420百万円	-	-	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要					
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要						
	普及啓発活動	・電子自治体の構築に不可欠である住民基本台帳ネットワーク及び公的個人認証サービスについて、講演会の開催やパンフレットの作成、ホームページへの掲載等、様々な取組を行っている。						
(業務改善への取組状況)								
本施策に関する課題等の状況		(課題等の状況)						
		地方公共団体におけるオンライン利用促進が必要				Ⓐ	制	事
		地方公共団体における情報セキュリティ対策の強化が必要				Ⓐ	制	事
		統合型GISの推進が必要				Ⓐ	制	事
		国・地方を通じた情報交換を効率化することによる地方公共団体の負担軽減のためのシステムの整備及び周知を図る。				Ⓐ	制	Ⓐ
		住民基本台帳カードの普及促進が必要				予	制	事
本施策に関する専門家の意見等		地域における情報化の推進について、電子政府・電子自治体推進会議や電子自治体のシステム構築に関する検討会(平成16年6月)、電子行政国・地方公共団体協議会の議論を、電子自治体施策を進める上での政策の優先順位や課題の把握の参考とした。						
本施策に関する主な資料		<p>個人情報保護条例制定状況調査(平成18年4月1日現在 http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050422_1.html)</p> <p>申請・届出等をオンライン化するための汎用受付システムの導入スケジュール調査(平成18年4月1日現在)</p>						